

日本学生支援機構奨学金 返還誓約書提出者へ

【！重要！】「同意書」の提出について

平成20年度より日本学生支援機構は延滞防止のため全国銀行信用情報センターに加盟することとなり、全ての奨学生は「個人情報情報機関の取扱いに関する同意書」を提出することが必要となりました。

「個人情報情報機関の取り扱いに関する同意書」(以下「同意書」)及び日本学生支援機構からの手紙をよく読み、記入例を参照した上、自署押印し1枚目の「同意書」(提出用)を提出してください。(郵送可)

「同意書」及び日本学生支援機構からの手紙はホームページにより印刷することができます。あるいは本部奨学厚生グループにおいても配付しておりますのでお問合せください。

提出場所：本部奨学厚生グループ奨学チーム

(安田講堂1階学生部センター窓口)



なお、郵送等での提出の場合は
1枚目の「同意書(提出用)」を封筒に
「同意書在中」と記入の上、下記住所ま
で提出してください。

(住所)〒113-8654

東京都文京区本郷 7-3-1

本部奨学厚生グループ奨学チーム
平成21年2月17日